

平成30年4月17日

保護者 様

芦屋市立朝日ヶ丘小学校
校長 今村 一美

気象警報（特別警報）発令時及び地震発生時における対応 （児童の登校等）について

<大雨>・<洪水>・<暴風>・<大雪>・<暴風雪>および特別警報が発令された場合

- 1 午前7時の時点で、警報発令中の時……………家庭待機
- 2 午前9時現在までに、警報が解除しない場合……………臨時休業
- 3 午前9時までに、警報が解除された時……………学校からのメールが来るまでは自宅待機。登校班ごとに集合時刻を決め、ただちに登校する。

気象は、局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。遅刻等の心配はしないで、[安全第一]に行動させてください。

諸注意

- 1 「芦屋市」は、「**兵庫県全域**」「**兵庫県南部**」「**阪神**」「**芦屋市**」が該当します。テレビやラジオ等による気象情報に十分注意してください。
但し、「阪神」地域（三田市・猪名川町・宝塚市・川西市・伊丹市・尼崎市・西宮市・神戸市）に発令されていても「芦屋市」が含まれていなければ、通常通りの登校となります。
- 2 児童が学校にいる時（授業中）に警報が発令された場合は、学校長の判断によって安全を優先した適切な措置をとります。

◎およそ11時までに警報が発令された場合…給食を食べずに帰宅
◎およそ11時以降に警報が発令された場合…給食を食べて帰宅
- 3 特に緊急または臨時の措置をとる場合のみ、学校からメールでお知らせしますので、それ以外の情報にまどわされないようにしてください。
- 4 児童の安全確保上、学校への電話による問い合わせはお控えください。

地震発生時及び津波警報発令時の対応について

○芦屋市に震度5弱以上の地震が発生した時……………臨時休業

*裏面の芦屋市の通知に従った対応を取ります。